

保護者の皆様へ

徳島県立板野高等学校長

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

日ごろは、本校の保健活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、学校において予防すべき第1種感染症であり、治癒するまで出席停止となります。濃厚接触者と特定された場合や同居する家族が感染した場合も同様で、その出席停止期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間となります。

また、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合も出席停止とすることができますので、無理をせず自宅で療養し、毎日の検温と健康観察をお願いします。厚生労働省が示す「相談・受診の目安」の症状がある場合には、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。その際には、必ずその旨を学校へご連絡いただき、症状の経過をお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、治癒後、登校した際は、下記の「新型コロナウイルス様症状報告書」（保護者が記載）に必要な事項を記入の上、担任までご提出ください。

新型コロナウイルス感染症様症状報告書

***保護者が記載**

徳島県立板野高等学校長 殿

HRNO 生徒氏名

令和 年 月 日に、〔症状〕 の症状が出たため、
令和 年 月 日から 月 日まで自宅療養をさせます。

*医療機関に受診した場合

令和 年 月 日に、〔医療機関〕 を受診し、
〔診断名〕 と診断されました。

医師の指示等により、令和 年 月 日から 月 日まで休養を要し、
令和 年 月 日より登校可能となりました。

令和 年 月 日

保護者氏名 印